

題 言

信濃川水力利用に關する重要な案に就て

○信濃川の水力を利用する發電所建設の大計畫は鐵道省の案と、信越電力株式會社の案と、此の二つが水利權の許可を得て、既に充分の調査を了へ、目下は實施設計も出來てゐる。

○鐵道省の水利地點は下流で、信越電力の地點は直ぐ其の上流で、工事講報大正十五年一月號に圖解詳報した處である、斯く接續した地點で、同一の水力を利用するのであるから兩者の間に設計上の種々なる利害關係がある事は申す迄もない。此の點は仙石貢氏が鐵相たりし時代に兩者關係者が充分調査研究の結果、適當なる解決が出來たのである。

○それで鐵道省でも、信越電力會社でも近く工事に着手する筈になつてゐる。

○處が兩者とも10萬キロ以上の大工事であるから、愈々工事に着手するとなると、經濟問題や政治問題やら種々な邪魔が生じて來て中々思ふ様に着手出来ない様子である。

○斯る際にまた一つの新しい問題が生じた、之は信越電力の案と、鐵道省の案と、其兩者を止めてしまつて、信濃川の水をもつて上流から關川に導水放流して40萬キロ乃至50萬キロの發電をする方が國家の爲に有利ではないかと云ふ案である。

○此の關川放流案を發表されたのは、曾て内務技監たりし工學博士原田貞介氏である。

○原田博士が關川放流案を初めて發表されたのは、鐵道省や信越電力の案よりも前であつたか、或は後であつたか今審に知らないが、兎に角此の有利な案を今頃になつて發表する事は四圍の大勢上から見て國家の爲めにも實に惜しい事であると思ふ。

○原田博士の關川放流案は確かに有利な計畫である。然し信越電力會社も、鐵道省も、或は遞信省の水力調査課などでも昔から全然此の關川放流案を氣付かなかつたわけではある

まい、氣付いてはをつても餘りに計畫が大なると、餘りに出願許可が無圖ケしいので、信濃川本流丈けの工法にまごめたものかも知れない。

○原田博士の關川放流案はまた淺野總一郎氏によつて一層經濟的に立案せらるゝに至つた淺野氏は我國の事業家として世間周知の人であり、庄川水力や關東水力電氣會社など日下の大工事は何れも氏の血が通つてゐるものである。

○原田博士は學者の立場から關川放流案が有利である事を認められる丈であるが、淺野總一郎氏は關川放流案を何でも一つ國家の爲めに著にしやうと云ふ意氣込みである。

○淺野氏の陰には工學士杉本好太郎氏が専ら關川放流案の調査立案に努めてゐる。然し此の問題は、二、三者の間に限るべき問題でないから、すでに國家的に經世家の注意を引いてゐる様である。

○信越電力會社でも、鐵道省でも、永い事調査や準備工事に掛つて、今日では既に本工事に着手するばかりの際であるから、今更に關川放流案に耳を傾けるわけに行かぬらしい、然し國家百年の大計から考へるに、假令へ今後數年後に信越電力も鐵道省の信濃川發電所が出來たとしても、將來數十年後にはまた動力が不足して關川放流案に改良せらるゝ様な場合がないとも限らない。

○關川放流案が今では政治的に問題化してゐる様にも見えるが、我々は其前に尙ほ工事上から技術的に之を考察する餘地があると思ふから、本號に原田博士の案を紹介して、斯界の研究を促し、同時に斯かる問題に對する他の同一事情の今後に對して一般の注意を促しあげたいと思ふ。（本文6頁参照）